

議会だより

9月定例市議会

平成21年の第5回定例会は、9月4日から9月15日までの12日間にわたり開会しました。

市長からは、7件の報告のほか平成21年度尾道市一般会計補正予算案(第3号)ほか26議案が提案されました。平成20年度各企業会計決算議案2件については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。その他議案25件については各常任委員会に付託しました。また、議員からは、市議会委員会条例の一部改正案が建議案として提案され、原案のとおり可決しました。

8日、9日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考えをたどりました。

10日、11日は各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁がありました。各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。また、総務委員会では、委員から提出された議案第136号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案に対する修正案は否決しました。

最終日の15日には、市長から3件の人事議案が提出され、審査の結果、3議案とも同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出25議案はすべて原案のとおり可決しました。

また、議員からは、決議案1件、意見書案4件が建議案として提案され、可決後、国会及び関係行政庁に送付しました。

■議会の動き

- 9月4日 議会運営委員会
本会議(開会)
会期決定、企業会計決算・補正予算等提案(説明・質疑)、決算特別委員会設置
- 8日 本会議
一般質問
- 9日 本会議
一般質問
- 10日 総務委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
民生委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
- 11日 文教委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
産業建設委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
議会運営委員会
- 15日 議会運営委員会
本会議(閉会)
補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)

■上程議案

●補正予算

◇一般会計補正予算(第3号)

9億8,319万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を574億9,449万4,000円とするものです。主なものは、災害復旧に係る経費の追加、経済対策の事業の追加や、社会福祉費等の前年度事業の精算に伴う国・県への返還金の追加、普通地方交付税の確定に伴う病院事業への負担金の追加によるものです。

◇国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

1,920万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を171億6,586万2,000円とす

るもので、主なものは、コンピュータシステムの改修費、出産育児一時金の追加などによるものです。

◇公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

3億円を追加し、歳入歳出予算総額を27億8,597万6,000円とするもので、国の1次補正予算にかかわる事業として、今免新涯ポンプ場整備と西新涯ポンプ場整備を行おうとするものです。

◇老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

379万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を6,331万5,000円とするもので、前年度事業の精算に伴う支払基金への返還金の追加によるものです。

◇介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

保険事業勘定へ1億4,275万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を136億5,946万6,000円とするもので、前年度事業の精算に伴う国・県及び支払基金への返還金の追加や地域支援事業の追加によるものです。

◇渡船事業特別会計補正予算(第2号)

419万円を追加し、歳入歳出予算総額を3,652万7,000円とするもので、航路改善協議会への負担金の追加によるものです。

◇後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

3,303万円を追加し、歳入歳出予算総額を19億2,183万6,000円とするもので、前年度の精算に係る広域連合負担金の追加によるものです。

◇病院事業会計補正予算(第2号)

収益的収入について、医業収益として1億2,908万4,000円を、また資本的支出について、建設改良費として4,569万6,000円を追加するものです。

●条例改正

◇議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

船員保険法の一部改正に伴い、非常勤の船員を公務災害補償等の対象職員とするための条例改正です。

◇職員の勤務時間、休暇等に関する条例

職員の勤務時間を1日8時間から7時間45分に改定し、休息時間を廃止するための条例改正です。

◇尾道市職員給与と条例

医療に関する専門的な知識を必要とし、かつ、採用によって欠員を補充することが著しく困難な職に従事する職員に対し、初任給調整手当を支給するための条例改正です。

◇尾道市国民健康保険条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減すべく、暫定措置として出産育児一時金を4万円引き上げるための条例改正です。

◇尾道市放課後児童クラブ条例

御調町及び向島町並びに因島市及び瀬戸田町との合併に伴う放課後児童クラブ利用料に関する経過措置(利用料の納付について、当分の間、旧合併市町の例による旨の規定)を廃止するための条例改正です。

◇尾道市保育所(園)設置及び管理条例

御調北保育所を廃止するための条例改正です。

◇尾道市営特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、入居者の資格にかかわる収入基準を改

めるための条例改正です。

◇尾道市児童遊園地設置及び管理条例

開発行為により整備され、寄附を受けた遊園地を児童遊園地(丁卯新涯第1、丁卯新涯第2)として管理するための条例改正です。

◇しまなみ交流館設置及び管理条例及び尾道市公会堂条例

しまなみ交流館運営委員会を市内6館の文化ホールの運営について調査、審議する文化ホール運営委員会に改めるための条例改正です。

●条例制定

◇尾道市宮千光寺公園南斜面専用駐車場設置及び管理条例

尾道市宮千光寺公園南斜面専用駐車場の設置及び管理について定めるための条例制定です。



尾道市宮千光寺公園南斜面専用駐車場

●その他の議案

◇決算認定について(2件)

水道事業会計
病院事業会計

◇市道路線の認定について

県道下川辺尾道線の道路改良事業に伴い、移管を受けた旧道を市道認定するものです。

原田75号線

◇市道路線の認定について

高須町地内の宅地造成に伴い、寄附を受けた道路を市道認定するものです。
高須98号線ほか

◇市道路線の廃止について

中国横断自動車道尾道松江線の施工に伴い、原形を失った市道路線を廃止するものです。

金神西山線

◇工事請負契約の締結について

今免新涯ポンプ場建設(機械)工事に係る工事請負契約を締結するものです。

工事概要 雨水排水ポンプ設備工事一式
請負金額 1億8,270万円

契約の相手方 株式会社西島製作所広島支店

◇財産の無償譲渡について

御調北保育所の廃止後、学校法人崇主学園が幼稚園を設置するため、同保育所の建物等を当該学校法人に無償で譲渡するものです。

◇財産の無償貸付けについて

御調北保育所の廃止後、学校法人崇

主学園が幼稚園を設置するため、同保育所の土地を当該学校法人に無償で貸し付けるものです。

◇財産の取得について

増加する救急需要への対応及び救急業務の高度化を図るため、高規格救急自動車を取得するものです。

取得予定価格 3,725万4,000円

契約の相手方

福山日産自動車株式会社尾道店

●報告

◇決算の状況報告について(2件)

水道事業会計
病院事業会計

◇健全化判断比率の報告について

◇資金不足比率の報告について

◇専決処分の報告(3件)

●議員提出議案

◇尾道市議会委員会条例

常任委員会の所管見直しに伴い、総務委員会、文教経済委員会及び建設委員会の名称及び所管を改めるための条例改正です。

●人事議案

◇人権擁護委員の候補者の推薦

信長 眞さん(木ノ庄町)

藤田 芙佐子さん(向島町)

木曾 澄子さん(沖側町)

■一般質問(主な内容)

◆財政について

○ 景気対策を目的とした補正予算の主要な事業について、進捗状況はどのようになるか。

○ 2月議会で承認いただいた総額約10億円の「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」においては、歌島住宅浄化槽改修事業など既に完了した事業も含め、8月末時点で全42事業中、22事業の発注を終えている。残る事業についても、設計等に着手しており鋭意取り組んでいるところである。また、5月議会で承認いただいた総額約1億円の「広島県元気づくり緊急交付金事業」においても、既に完了した向島小浦栈橋復旧事業を含め、全5事業中、2事業が発注済み、1事業が今月発注の予定、残る2事業についても、順次発注していく予定としている。さらに6月議会で承認いただいた総額約14億円の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」については、全32事業中、27事業について着手しており、今後とも速やかな事業執行に努めていく。

○ 今年度予算の決算見込みについて、計画どおりに進んでいるか。

○ 因島南中学校建設事業や瀬戸田支

所建設事業など新市建設計画事業に加え、補正予算でお願いした一連の経済対策事業も、ほぼ順調に進捗している。一方、法人市民税の動向など厳しい状況もあるが、現時点での決算見込みは若干の黒字となるものと考えている。引き続き、効率的な予算執行に努めていく。

◆教育問題について

○ 統合の対象となっている学校は何校か。

○ 平成17年3月の教育委員会において、木頃小学校・木ノ庄西小学校・木ノ庄東小学校・原田小学校の4校を1校に、木頃幼稚園・木ノ庄西幼稚園・木ノ庄東幼稚園・原田幼稚園の4園を1園に統合することについて検討することとしている。あわせて、原田中学校の統合についても検討することとしている。また、平成19年4月の教育委員会において、土生幼稚園・土生小学校・三庄小学校・田熊小学校の移転、統合について検討を進めることとしている。

○ 東生口小学校と南小学校が平成22年4月1日より統合することになっているが、進捗状況はどのようになっているか。また、統合できないのであれば、その理由は何か。

○ これまで、さまざまな機会をとらえて、保護者や地域の方々の合意をいただくことができる方向性について模索してきた。その中で、平成22年4月1日を目途に統合する案を示したが、地域全体の理解を得ることができず、平成22年4月1日の統合は、事実上不可能な状況となった。統合にあたっては、広く保護者や地域の皆様の合意を得よう努力していくことが必要であり、今後とも引き続きさまざまな場を持ちながら、できるだけ早く統合に対する理解を得られるよう、最善を尽くしていきたいと考えている。



南小学校

◆温暖化防止のまちづくりについて

○ 広島県が10月から実施する予定のレジ袋有料化事業について、県内市町が共同歩調をとらないことになれば、とりわけ尾道市東部地域の消費者動向に少なからぬ影響が出ると危惧す